

市道路線区域の変更及び供用の開始に関する告示

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。また、同条第 2 項の規定により併せて供用の開始をする。

その関係図面は、藤沢市道路下水道部道路管理課において一般の縦覧に供する。

2 0 2 6 年（令和 8 年） 1 0 月 2 日

藤沢市長

鈴 木 恒 夫

1 道路の種類 市道

2 路線名及び道路の区域

路線名	区域の変更区間	旧新別	幅員 (m)	延長 (m)
六会 8 7 0 号線	亀井野字渋沢 3 3 9 5 番地先から 亀井野字山之神西 2 8 1 7 番 4 地先 まで	旧	3. 90 ～ 4. 58	19. 13
		新	5. 47	19. 13

3 区域の変更及び供用の開始年月日
告示の日から

4 縦覧期間
2026年（令和8年）10月2日 から2週間